子ども主体のいじめ防止教育

法政大学教職課程センター長 尾木 直樹

尾木直樹です。尾木ママともいわれています。先ほど高野先生からもありましたが、今回のいじめシンポジウムは第 2回目です。1回目のときは大津市のいじめ自死事件があったということで、緊急性を持ってやったのですけれども、今回偶然にも3月17日に、いじめで亡くなられた生徒のご遺族と大津市の和解が成立することになりました。

今回は、いじめ問題の最新の状況について、 かいつまんで重要な点をお話ししようと思い ます。

まず、いじめ問題の和解ができたというこ とは画期的なことだと思います。市の行政と 当事者のご遺族との関係が和解に至った。和 解の中身というのは、簡単に言えば3つのポ イントがありますけれども、1 つ目はやはり 自殺予見の可能性があったということです。 2 つ目は、学校はいじめから子どもを守るこ とができなかったということが明確になりま した。そして3つ目のポイントとしては、学 校のいじめ事案への責任の明確化が行われま した。つまり、これまでは「いじめに気がつ きませんでした」と平気で校長先生や教育委 員会が記者会見をやっていましたけれども、 それは許されないということです。「この程度 で亡くなるとは思いませんでした」という言 い訳も成り立たないということがはっきりし たのです。これは大きな前進だと思います。 現在係争している事件や事案に対しての1つ の方向性を打ち出したと思っています。

ところが、そういう中で 2013 年度だけで も、いじめで自殺した子どもたちがどれだけ の人数に達しているか。文科省が生徒指導問 題のデータを発表しています。政府の調査で不登校の数や暴力行為などを発表するのですが、その数字だけでも、9人亡くなっているのです。これはもう本当につらいことです。大人たちは何をしているのかと。大津事件以降、まだ9人も亡くなっている。それから自殺者の数は、これはいじめとは関係ありませんが、500人、600人に達します。世界を見ても、こんなに10代が次々と亡くなる国というのはないです。

また、大津事件以降、第三者調査委員会というのが次々と設置されるという流れができました。

このことは非常に歓迎すべきことだと思います。そのときに、ほとんどの委員会が、私たちが作り上げた報告書をテキスト代わりにして、学習会から始まっていく。これはいいと思います。

ところが、検証の仕方が極めて甘いものが 圧倒的に多い。大津の場合は予断を許さない ということで、一つ一つの事実を積み上げて いくという手法を取りました。委員を依頼さ れた当初は8回の会議の予定だったので僕も 引き受けたのです。東京からでも8回だった ら行けるかなと思ったのですが、次々と疑問 を解明していきたいということで、結局、会 議、聴き取りなどをあわせると21回の大津 訪問になったのです。

臨床教育学の立場から言えば、「こうだったら、こうだろう」と予見がある程度可能というか、ほとんど見当がつくのですけれども、社会に説明したりするときに予断や偏見に間違われるといけないというので、一つ一つ事

実を検証して、実証していくという形を取り ました。

最終的に、亡くなった子が「本当にこれだったら死にたくなっちゃうよ」という希死念慮が、私たち6人の委員の心に響くまで、とことん詰めていきました。ご遺族、お友達に聴いたり、退職した校長に聴いたり、調査を重ねていって、「ああ、これは死にたくなるな」というところまでつかめた段階で報告書を書き始めたのです。それまで、書く資格がないと私たちは思っていました。委員会の多くがそういう検証の仕方はなかなかできていない、まだまだ足りないと思います。

その典型的なものが、青森で女子高校の 2 年生が入水自殺をしましたけれども、いじめがあったと分かっているにも関わらず、自殺は摂食障害が原因じゃないかというふうに、県の教育委員会の調査委員会が発表したのです。これを受け、県知事が再調査の必要ありとし、既存の調査委を全部解体してしまって、新しいメンバーで、新たに第三者の調査委員会を立ち上げました。

その報告は、県教委付属の調査委のものとは 180 度違う結論でした。いじめと自殺に一定の因果関係があると。摂食障害そのものを招いてしまったのもいじめが一因だということで、丁寧な報告が出ました。こんなことは、いじめの歴史の中で今までなかったので、少しそういう光も差してきたかなと思います。

一方で、相変わらず学校と教育委員会の隠蔽体質が変わらないという大きな問題があります。極めて残念です。「いじめだと思わなかった」とか、なんとか逃れようとするのがもう癖になっていますよね。どうしても体質を変えることができない。

都道府県別のいじめの認知件数を文科省が 調査して発表していますけれども、一番多か ったところが京都で、1000 人あたり 99.8 件 でした。それに対して一番少なかったのが、 福島のことは、震災がありましたからちょっ と外して考えたいのですが、一応データ的に は福島が一番低くて 1.2 件と出ています。続 いて佐賀で 2.3 件ということです。

2.3 と 99.8 と、認知件数にこんな差があるわけがないでしょ。京都は生徒会が市内の連合体をつくっていじめ問題に取り組んでいますから。子どもたちのいじめに対する意識が非常に高い。意識が高くなれば、認知件数は多くなるのです。いじめ防止に取り組んで、子どもたちの感性が豊かになれば、ささいなことでも「いじめかな」と思うから、認知件数は多くなるのですよ。いじめ防止に取り組めば少なくなるというのは、あれは逆です。取り組みを始めた直後は多くなります。そして数年たつと少なくなっていくだろうと思います。

先日川崎で中学 1 年生の男子生徒が 18 歳の少年に、イスラム国の処刑を思い浮かべるような残忍な方法で殺害されるという事件がありました。あの事件がきっかけになって、文科省が緊急に、生命または身体に被害が生じる恐れのある子どもの人数を把握せよというので、全国調査をかけました。その結果、小中高生で400人という結果が出てきたのです。その中で、授業日数で7日間以上連絡が取れず命の危険があるのではないかという子が232人いました。

この調査の一覧表を見て、僕は唖然としたんです。中学校の欄だけ見てみると、なんと条件に該当する子どもが1人もいないという県が21県もあるんです。

例えば人口80万を超えているある大都市、 漢字一文字で書く市ですけど、そこは0人と いう調査結果なんですよ。あり得ないです。

そんなふうにして、本当に実態がつかめていないのです。教育委員会の隠蔽体質がここでも浸透してしまっている。文科省は事実をつかもうとしているだけなのに、上から調査が入ったら、少ない数字でごまかさないと、

というのが、末端まで浸透してしまっている のだと思います。

もちろん、本来であれば1人でも所在不明 があったらおかしいんですよ。川崎の事件と いうのは、今の子どもたちが置かれている状 況を象徴していたわけです。

あの事件は被害者を 120% 救えていましたね。難しいことを考える必要はなくて、担任は実態を把握できたはずなんです。例えば、担任教諭は被害者に対し、1 月から 5 回家庭訪問をして、34 回電話をかけたと言うでしょう。それを川崎の教育委員会は何ておっしゃったか。「こんなに担任はやっていたんです」と言ったでしょう。しかし、それは本当の意味で生徒指導をしていたと言えるでしょうか。

つまり不登校の子が出始めたら、電話して その記録を取っておきなさいと、校長先生や 教頭先生がエクセルに記録を取らせるのです。 20 年ほど前から現場ではマニュアル化され てやっているのです。それは議会から問い合 わせなどがあったときに、報告できないと説 明責任が果たせないということで、全部記録 を取るのです。だから、34回も電話をかけた とか、5回の家庭訪問をしたというのもマニ ュアル通りの対応をしただけなんですよ。

電話をかけたり家庭訪問をするのは、その子がどうしているのかなと実態をつかむための手段にしかすぎないのです。ところが、それが目的になっているんですね。これだけやりましたよと。発表している教育委員会も教育委員会だと思いません?

1 週間連絡をとっても実態が分からなかったら、クラスの子に「あの子、どうしてるの」と聞けばいいでしょう。そうしたら「目の上をこんなに腫らせて、先生ちょっと心配だよ」などと言うに決まっているじゃないですか。

その担任の先生を責めているわけじゃない んだけれども、職場の連帯とか共同性がなく なっていると、救える命も救えないことにな ってしまうということです。あそこではスク ールソーシャルワーカーを活用しなかったということも言っていましたが、その前に、被害者を救える可能性があったんです。

さらなる問題としては、いじめ防止対策推進法というのが成立しました。これも先ほど高野先生から話がありましたが、2013年の9月から施行されています。これはいじめ防止の上でとても大きなきっかけをつくったと思うのですが、文科省のデータによると、約94%の学校にいじめ防止の対策委員会が設置されているのです。設置されているのだけれども、学校の外部の委員のメンバーを入れてやっているところは6割未満です。生活指導委員会がいじめ防止の委員会も兼ねているような学校もざらにあるのです。

でも、実際は外部の方を入れてやらなければ、風通しが悪くて、なあなあで終わってしまう可能性は高いでしょう。

学校のすべての組織の中で一番重要な委員 会はいじめ防止の委員会ですよ。職員会議を 停止してでも、いじめ防止の委員会をやらな ければいけないのです。なぜかというと、い じめは即、子どもの命に関わる問題だからで す。いじめに軽重はありません。無視しただ けでも、挨拶を返さなかっただけでも、被害 者がつらい思いをして死に至ることだって、 これまで何件もあったわけです。そんなこと で、いじめ防止の委員会を置かなければいけ ないとか、いじめ防止に計画的に取り組まな くてはいけないというのがいじめ防止対策推 進法で決まっています。また、教員の研修を しなくてはいけない。この3つが義務付けら れています。これは辛うじて行われ始めてい ますが、まだまだです。内容は伴っていない ところが多いのです。

近年、現場の先生方が、子どもたちの様子が分からなくなっているのは、この間の川崎の事件でもそうでしたが、SNSの普及が大きいと思います。特に LINE を使って、子ども

たちが教師や保護者の見えないところで、ものすごく広範につながりを持ってしまっている。LINEでつながって、子どもたちの人間関係がどんどん動いてしまっている。非常に心配な子も出てきているわけです。子どもたち同士でも、誰がどのグループなのかというのが分からなくなっていて、互いの関係性が見えなくなっている。

川崎の事件のときに、あれだけの被害を彼は受けていて、殺されるかも分からないと言っているのに、友人や同級生は誰も教師に言わなかったですよね。なぜ言わなかったのか。これは教師が信頼されていない証拠であると同時に、他人のグループのことには口を挟まない傾向が、今、急速に強まっているように思います。グループ内ではLINEで密接に24時間つながっているわけですから、外部の自分たちが口を出すことではないと、傍観的になっているのです。これは困ったことだなと思います。そういう新たな困難が、LINEの普及により出てきているということです。

ある調査で子どもに携帯電話端末を持たせている母親に、子どもに持たせている端末の種類を聞いたところ、小学校1年生のスマートフォン所持率が28%を超えました。こんな危険なこと。キッズ向けに安全面を考慮した商品を企業がつくっているのに、それを使っている割合は小学1年生では4%に満たないのです。

また別の調査によると、携帯電話やスマートフォンの1日の平均使用時間のデータが出ましたが、女子高生では、今1日7時間使用しているのが平均で、15時間以上使用している子も9.7%いるんですよ。それから、高校生でネット依存にかかっている子が60%いるのです。そのうちの9.7%が治療を要する段階になっています。あとの50.8%の子が中程度の依存症になっています。

韓国は一人一人国家が面倒を見ています。 ITの戦略国家ですから、結果についても責任 を負う。日本は誰も責任を負わないのです。 保護者も責任を取らなければ、学校も、どこも取るところがないのです。こんな中で、具体的にどういうふうにして、いい使い手になれるのか。僕はインターネット自体を禁止する必要は全くないと思います。しかし、上手な使い手にするというところで、リテラシーが全く育成されていないし、習得や学習の場もないのに事態が進んでしまっている。皆さん、これは深刻ですよ、本当に。大人の私たちが無関心というか、鈍過ぎると思う。

問題点で言いますと、いじめの加害者指導が非常に難しいということが、依然として深刻さを増していると思います。学校の先生はなぜ対応してくれないのかというと、対応はしているのですが、加害者がいじめだと認めないのです。大津の事件も、被害者遺族は大津市と和解をしました。ところが、加害者との裁判は継続しています。加害者はいじめたという認識がないと、あくまでも遊びだった、ふざけていただけだというわけです。

前回も言いましたが、調査委員として加害 生徒の親に聴き取りを行ったときに、本当に うちの子は遊びだったのにというわけです。 真剣に親子ともにそう思っているのです。こ のことははっきり言って異常です。

自分の行為を本気でいじめだと思っていない人に、いじめだと認識させるのは大変難しいのです。そこのところの問題点というのはすごくあります。加害者に届かない。これが届いたら、先生は楽ですよ。

例えばアメリカであれば、保護者が入学のときにちゃんとサインをする。アメリカは契約社会ですから、うちの子がいじめをしたと学校に呼ばれたら、すぐに駆けつけますとサインをしてから入学するんです。それは当然です。日本はそんなサインも何もないから、いじめじゃないと言い張ってしまう。

うそを言っているわけではない。本気でそ

う思っておられるんです。

加害者本人や親のモラルがずれていて、ゆがみが大きいのです。規範のない自己中心主義に陥っておられると思っていいです。そのことをもってすれば、いじめが発生してからではもう遅いのです。だって多くの場合、加害者の指導ができないんですもん。それで先生方が疲弊してしまうわけ。だからこそ事前の防止教育が極めて重要です。遠回りみたいに見えますけれども、防止教育こそいじめ問題の解決の近道なのです。

教育の目的というのは「人格の完成」です。 遠回りだけれども、人格の完成を目指すとい う教育基本法の第一章の原則、これが重要だ と思います。

レジュメ 3) の子ども主体のいじめ防止教育の追求というところでは、個々人の「人格の完成」を目指すということ。いじめをしない人格。違う言い方をしたら、いじめない感性です。つまり、相手の心が読める、共感能力が高いなど。また、自己肯定感が高くない限り、いじめをやるなという道徳教育をどれだけ強化してもダメです。いじめ防止において、自己肯定感は極めて重要です。

それも、文科省や教育委員会がおっしゃるような、社会的な自己肯定感ではなくて、基本的自己肯定感です。2種類あって、教育界は都合のいいように、社会的自己肯定感を自己肯定感と言い張って解釈しておられますが、僕は違うと思います。ありのまま、そのままの自分を認めて愛していける心。そこがポイントです。こういうふうにできたら認めてあげるよとか、いい子だと認められるようにしましょうというのは違います。

児童・生徒自らがいじめ問題に取り組んでいく。自らの学校文化の創設。それから自治的な能力の形成という視点からも、いじめの予防というのはダイナミックに取り組んでいかなくてはならないわけです。その辺りは仲野校長先生が実践報告してくださると思いま

すので、楽しみにしていてください。心理的なところは渡辺先生が実に楽しく、皆さんに ワークを取り入れながらやります。

それから、防止教育を実践するために、どうすればいいのかということです。仲野先生から具体的にありますが、「いじめ防止実践プログラム」というものを前にも発表しました。資料の中に入っています。これはどういう構造で、学校づくりの中でいじめ防止が成り立つのかという全体像です。

まず、学校の基本的な理念として必要なのは、人権尊重のシチズンシップ教育だと思います。愛とロマンの教育を掲げると。こういうものがあってこそ、いろいろなものが収れんされてくるような気がします。

そういった理念を具現化をするときに何が必要かというと、学校の土台=ヒドゥン・カリキュラムの部分と、学校全体での具体的な対応、学級での対応、個人への対応と、極めて緻密に段階的に分けてみたのです。そのアプローチの仕方も、直接的なアプローチと間接的なアプローチ、つまり学級づくりとか、生徒会活動とか児童会活動で対応していったりといった直接的なものと、PTA活動で対応する場合があるというふうに間接的なものの、2通りに分けてみました。

できるところから入っていってもいいです し、本当は対策委員会とか、プランをつくる 段階でこういうものを議論していただけると ありがたいです。こういったいじめ防止の実 践プログラムが必要ではないかと思います。

今度はアンケート調査という問題。これも極めて有効で重要です。僕が言っているアンケート調査というのは、1週間振り返ってみて、「あなたはいじめを見ましたか」「いじめられましたか」「いじめましたか」という単純ないじめの有無の調査ではありません。そうではなくて、子どもたちの感性がどういうふうにゆがんでしまっているのか、いじめかどうかを識別する感度はどの程度かということ

をつかんでいく。

こういう尺度に基づいて設問の項目も設定し、「うちのクラスはいじめが起こりやすい状況なのに、それをいじめと認知する力が弱い」となったら、いじめはいつ起きてもおかしくないということです。そこのところを把握した上でテコ入れとか、渡辺先生がやってくださるようなワークをやったり、いろいろなもので働きかけていくということです。これがすごく重要だろうと思います。

僕は今度、マクロミルさんというアンケート調査の会社と共同開発で、パソコンで入力して、一気に自分たちのクラスの状況をつかんでいけるいじめ防止・早期発見のためのアンケートテンプレートをつくりました。4月の下旬ぐらいから実際にパソコンにアクセスして、全国の先生方に使っていただけるようにしました。

ここへ来るのに何年かかったと思いますか? 僕はとっくに開発していたんだけれども、日の目を見るようになるのに、なんと約20年かかりました。当時は防止教育のところにほとんど誰も注目してくれなかったのです。僕が北欧諸国の視察に行って、いじめ対策は防止教育しかないと思って、帰ってきてすぐに「いじめ防止実践プログラム」という本を書いたのに売れなかったのです。それがようやく形になってきました。

その一部を載せてあるのが、資料の4ページです。例えば、こんなので子どもたちの感覚を調査していきますよということなのです。このアンケートのポイントは6つあります。まず1つ目は、いじめの件数がどれぐらいあるかを調べるのが主眼ではなくて、アンケートにどんどん選んで入力していく作業そのものが、犯人捜しとか、誰かを非難するためではなくて、みんなで人権の問題や他人の心の痛みとは何かを学習する、学習アンケートだということです。これをきちんと子どもたちに伝えます。2つ目のポイントは、だから自

分に正直に向き合って、内省的に、自省的に この調査に取り組もうということです。

3つ目は、これをやったときに、「あ、自分はいじめていた」ということも分かってくるわけですよ。だけれども、慌てずに自分を信じて、大胆に明るく乗り越えていこうと。乗り越えるというところが大事なんだと。いじめてしまったことをただ悔やむんじゃなくて、そこをどう乗り越えられるかということをお話しします。

4 つ目は、いじめの加害者はどうしてそうなってしまったのか。その心の背景とか原因を探っていこうと。先生たちは、君たちが立ち直るための応援団なんだよということをきちんと伝えていくということ。そのことがすごく重要です。

5つ目は、自分はいじめられていたんだと、遊んでくれていると思っていたけれども、これは明らかにいじめの被害者じゃないかということを、気がついていない子も、アンケート調査の中で気がつき始めるのです。そのときもあまり落ち込む必要はなく、このクラスの仲間とだったら、加害者も必ずストップしてくれるだろうし、ストップできる勇気ややさしさを兼ね備えているんだと、そういうクラスへの信頼感というのも強調していく必要があります。

それから、最後のポイント、これが一番重要です。被害者はどんなに自分に問題があったとしても、そのためにいじめを受けても仕方がないという理由は全く成り立つはずがなくて、どんな場合でもいじめは許されないんだと。いじめる方が悪くて、加害者がいじめをストップすれば、問題は一気に解決する。自分を責めないで、クラスぐるみで、先生と共同していじめっ子にいじめをやめさせる大作戦を展開していくんだということを、15分ぐらいかけて、きちんと事前にお話ししておいて、調査に入っていきます。

そして、出てきたものに対して、個人の認

知状況を把握するというのが1つ。また、いじめの発生状況も把握できるようになっています。さらに、いじめの自己体験の状況や、いじめに対する回答者の反応もチェックすることができる。それぞれ、レジュメにも書きましたが、心傷体験尺度とか、特性不安尺度、自己価値尺度、イイコ尺度、共感性尺度、支援ネットワークがどの程度整っているのかという項目など、いろいろ対応できるようにしてあります。それをコンピュータが処理してくれますので、時間もかからずに非常に有効かなと思っています。ぜひ使ってほしいと思います。

最後になりますが、18歳選挙権の問題などが、今前面に出てきているのですが、そのこととも絡んでヨーロッパ型のシチズンシップ教育。これが本当の道徳教育でもあるし、いじめがない学校をつくっていくイメージや理念を打ち出していくための土台になるのです。これからの日本をどういうふうに、民主主義的な、みんなが安心できて信頼し合えるような社会を構築するのかという前向きさがあり、いじめをしないというモラルなどを確立する上で重要だと思っています。

そんなふうに明るくおおらかに、いじめ防 止教育に取り組みたいと思います。以上です。 どうもありがとうございました。(拍手)